

CUBE SYSTEM

株式会社 キューブシステム

第46回定時株主総会 招集ご通知

開催情報

■日時

平成30年6月27日（水曜日）

開会 午前10時（午前9時受付開始）

■場所

東京都品川区北品川5丁目5番15号

大崎ブライトコア 3階

「大崎ブライトコアホール」

■決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役7名選任の件

招集ご通知がスマホでも！



パソコン・スマートフォン
からでも招集ご通知がご覧
いただけます。

<http://p.sokai.jp/2335/>



アンケート実施中！

ご回答いただいた方の中から抽選でAmazonギフトコード
を進呈します！

株主総会当日はお土産をご用意しておりますが、ご提出の議決権行使書の
枚数にかかわらず、ご来場の株主様お一人につき1つとさせていただきます。

ご出席の際は、裏表紙のご案内をご確認いただき、ご来場ください。

中長期経営ビジョンのもと、高付加価値なサービスの提供と企業価値向上を実現してまいります



皆様には、平素より株式会社キューブシステムをお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

当社は1972年に創立以来、高度・多様化する顧客のIT化ニーズに柔軟に対応し、最適なシステムソリューション・サービスのご提供に努めてまいりました。

近年は、中長期経営ビジョンのもと、当社の強みである、金融業・流通業・システム基盤の分野を中心とした高度な業務ノウハウや技術力を活かし、コアビジネスの拡大と新規事業の創発に注力してまいりました。

また、技術力の向上や積極的な技術投資による競争優位性の確保を進めるとともに、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、経営基盤強化を図ってまいりました。

今後も、常に高い信頼を得る顧客の“ベストパートナー”を目指し、高付加価値なサービスの提供と企業競争力の強化を図ってまいります。

当社グループは、あらゆるステークホルダーに対する責任を意識し、皆様方のご期待にお応えするよう企業価値の向上に努める所存です。

皆様におかれましては、より一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役 社長 崎山 収

キューブシステムグループ中長期経営ビジョン「VISION 2020」



当社グループは経営理念・基本方針のもと、
2012年度を初年度とする2020年度までの
「中長期経営ビジョン《VISION 2020》」を策定し、
その実現に向けて各施策に取り組んでおります。

VISION 2020

キューブシステムグループは

顧客からベストパートナーと評価される企業を
目指します

社員と会社がともに成長し、喜び・豊かさを分か
ち合える企業風土の醸成を目指します

VISION 2020の実現に向けた3つのステップ

2012年度から2014年度までの1st STEPでは、当社の強み
である既存ビジネスを徹底的に強化するとともに、大規模
案件を受託できる体制の確立を行ってまいりました。

2015年度から2017年度までの2nd STEPでは、1st STEP
での強みを活かし、コアビジネスの拡大と新領域である「エ
ネルギー関連マーケット」や「オラクルソリューション」へ
の新規事業創発を図ってまいりました。また、独自プログラ
ムによる将来に向けた積極的な技術投資を推進し、報酬改
革やガバナンス機能の強化、CSR活動など経営基盤の強化
も行ってまいりました。

2018年度から2020年度までの3rd STEPでは、ビジネス
モデルの変革による収益基盤の強化と強みを活用した成長
領域への事業展開を進めるとともに、積極的な技術投資を
推進し、当社流サービスビジネスの実現を目指してまいり
ます。

また、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、ガ
バナンス機能の強化を促進してまいります。

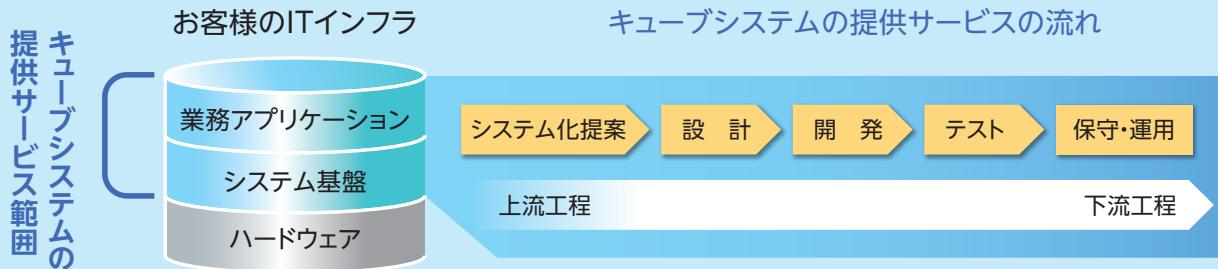


※ エンハンス(Enhancement)とは、稼働中のシステムに手を加える
ことで、性能や品質の強化・向上を図ったり、新たな機能の追加・拡
張を行ったりすることを指しております。

	2020年度計画
売上高	185億円
営業利益率	9.6%
ROE	13%

キューブシステムが提供するサービス

お客様のビジネスを拡大・効率化するための業務アプリケーションシステムや、それを支えるシステム基盤について、ソリューション・サービスをご提供しております。



システム化のご提案から開発、保守・運用まですべてをサポート

当社がご提供するシステムソリューション・サービスは、お客様の情報化サイクルに応じて、「システムインテグレーション・サービス」「システムアウトソーシング・サービス」「プロフェッショナル・サービス」の3つのサービス・ラインで構成されています。

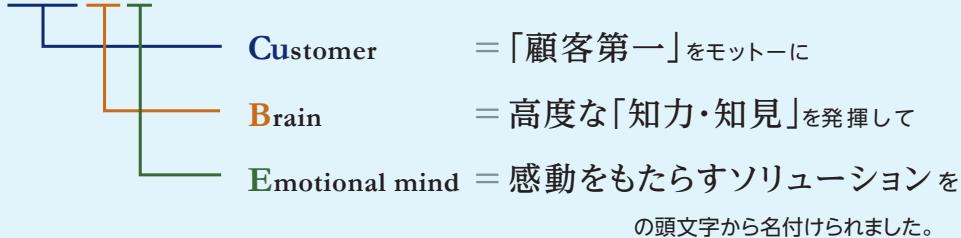
お客様の情報化サイクル



社名の意味

CUBE SYSTEM

という社名は、



そして、もう一つ、この社名には「自らもCUBE(正六面体)のような“多面性”を発揮しながら、成長していきたい」という私たちの願いが込められています。

キューブシステムの“多面性”とは



ADVANCE 先進性

1972年の誕生以来、
“独立系システムインテグレーター”として
特定のメーカーや機種にとらわれることなく、
先進の技術・ノウハウを蓄積



HUMANITY 人間性

顧客一人ひとりと向き合い、耳を澄ませて、
言葉を尽くして、本質的な「対話」を繰り返す
高度なコミュニケーション能力をもつ人材を育成



VITALITY 行動力

何ら制約のない独立系企業としての
“チャレンジ精神”を発揮し、常に顧客にとって、
パートナーにとって、自分たちにとっての最適解を追求



INTERNATIONAL 国際性



海外パートナーとの連携や
オフショア開発なども視野に入れながら、
グローバルかつ柔軟なビジネスモデル構築に挑戦

TECHNOLOGY 技術力



幅広く奥深い知識・知見をベースに、
多彩なシステム開発論/ツール技術、
分散処理・ネットワーク技術など各種要素技術を獲得

YOUTH 若さ



社員の自立と行動を尊重し、
絶えず自らを変革していくことで、既存の価値観によって
膠着することのない、若く、機動的な組織・風土を形成

証券コード 2335

平成30年6月6日

株 主 各 位

東京都品川区大崎二丁目11番1号
株式会社キューブシステム
代表取締役 社長 崎 山 收

第46回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第46回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月26日(火曜日)午後5時30分までに到着するようご送付いただくか、当社の指定する議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)より議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

議決権行使について詳しくは P7-8をご参照ください。

記

1	日 時	平成30年6月27日(水曜日)午前10時(午前9時受付開始)
2	場 所	東京都品川区北品川5丁目5番15号 大崎ブライトコア 3階「大崎ブライトコアホール」
3	目 的 事 項	<p>報告事項 1. 第46期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第46期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)計算書類報告の件</p> <p>決議事項 第1号議案 剰余金処分の件</p> <p>第2号議案 取締役7名選任の件</p>
4	招集にあたっての決定事項	<p>(1) 議決権行使書面とインターネットで重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使内容を有効とさせていただきます。</p> <p>(2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使としてお取り扱いさせていただきます。</p>

以 上

インターネットによる開示について

- 第46回定時株主総会招集ご通知提供書面のうち、「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.cubesystem.co.jp/jp/ir/soukai.html>)に掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載しておりません。
- 第46回定時株主総会招集ご通知提供書面に含まれる連結計算書類および計算書類は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした対象の一部であります。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.cubesystem.co.jp/>)に掲載させていただきます。

IR・財務情報

<https://www.cubesystem.co.jp/jp/ir/>

(ご参考)

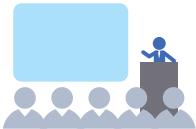
議決権行使のご案内

株主総会参考書類(P9-14)をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。

議決権のご行使には以下の3つの方法がございます。

議決権行使のご案内

A 株主総会への出席による議決権行使



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、第46回定時株主総会招集ご通知(本書)をご持参ください。

B 書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成30年6月26日(火曜日)午後5時30分までに到着するようご返送ください。
詳しくは、下記をご覧ください。

C インターネットによる議決権行使



当社の指定する議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufig.jp/>)にアクセスしていただき、平成30年6月26日(火曜日)午後5時30分までにご行使ください。
詳しくは、右記をご覧ください。

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

株式会社キューブシステム 御中

議決権の数

議案	賛成	反対	無効
第1号議案	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
第2号議案	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

私は、2018年6月27日開催の株式会社キューブシステム第46回定時株主総会(議決権または参加を含む)の各議案につき、右記(賛否を○印で表示)の通り議決権を行使します。

2018年6月 日

ロケインID:

仮パスワード:

株式会社キューブシステム

見本

→ こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

- 第1号議案**
- 賛成の場合 → 「賛」の欄に○印
 - 否認する場合 → 「否」の欄に○印

- 第2号議案**
- 全員賛成の場合 → 「賛」の欄に○印
 - 全員否認する場合 → 「否」の欄に○印
 - 一部の候補者を否認する場合 → 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

→ インターネットによる議決権行使に必要な、ログインIDと仮パスワードが記載されています。

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえご行使いただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送(議決権行使書)またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

1 議決権行使サイトについて

- インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です(ただし、毎日午前2時から午前5時まででは取り扱いを休止します。)
- パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用いただけない場合もございます。
- 携帯電話による議決権行使は、セキュリティ確保のため、暗号化通信(SSL通信)および携帯電話情報送信が不可能な機種には対応しておりません。
- インターネットによる議決権行使は、平成30年6月26日(火曜日)の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めにご行使いただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。



2 議決権行使方法について

- 議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

- 株主様以外の第三者による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3 複数回、議決権行使をされた場合の取り扱い

- 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金・電話料金等)は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通送料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

電話番号: **0120-173-027**

(受付時間 9:00~21:00、通話料無料)

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 | 剰余金処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下の通りといたしたいと存じます。

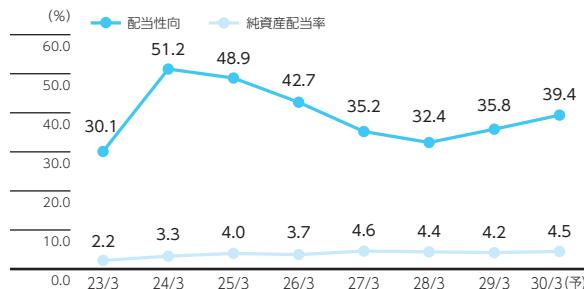
期末配当に関する事項

当社は、株主への利益還元を上場企業の責務であると考え、経営の最重要課題と認識しており、業績向上に邁進し、安定配当・時価総額の増大を図ることで株主資産価値の向上を目指す所存であります。

配当につきましては、経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主各位への還元として連結配当性向35%を目安に安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

1	配当財産の種類	金銭	
2	配当財産の割当に関する事項およびその総額	当社普通株式 配当総額	1株につき金16円 224,704,400円
3	剰余金の配当が効力を生じる日	平成30年6月28日	

(参考) 配当金、配当性向および純資産配当率の推移



- (注) 1. 配当金は、平成22年4月1日の1:2の株式分割および平成23年4月1日の1:1.5の株式分割、平成26年10月1日の1:2の株式分割の影響を遡及して調整しております。
 2. 平成23年3月期は、年金制度移行に伴い発生した過去勤務債務を除いて利益額を調整し配当性向を算出してしております。
 3. 平成24年3月期は、税率変更並びに繰延税金資産の一部取崩しによる法人税等調整額の増加分を除いて利益額を調整し配当性向を算出してしております。

第2号議案 | 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員(7名)は任期満了となります。つきましては、社外取締役2名を含む取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	年齢	当社における地位	候補者属性	取締役会出席回数
1	さきやま おさむ 崎山 收	(満67歳)	代表取締役 社長	再任	18 / 18回
2	とちざわ まさき 柘澤 正樹	(満65歳)	取締役 専務執行役員	再任	18 / 18回
3	い い だ け ん い ち ろ う 飯田賢一郎	(満45歳)	取締役 専務執行役員	再任	18 / 18回
4	やまおか かずひろ 山岡 一裕	(満49歳)	取締役 常務執行役員	再任	18 / 18回
5	うちだ としお 内田 敏雄	(満64歳)	取締役	再任	18 / 18回
6	せきばた ひろき 関端 広輝	(満47歳)	社外取締役	再任 独立 社外	17 / 18回
7	しいの たかお 椎野 孝雄	(満63歳)	社外取締役	再任 独立 社外	17 / 18回

(注)各候補者の年齢、当社における地位は本総会時のものであります。

再任

再任取締役候補者

社外

社外取締役候補者

独立

証券取引所届出独立役員候補者

候補者番号

1



再任

 さき やま おさむ
崎山 収

満67歳(昭和25年7月16日生)

 取締役在任年数 **42年**
(本総会終結時)

 取締役会
 出席回数 **18**/18回

略歴、地位および担当 代表取締役 社長

昭和47年 7月 当社設立
 昭和50年10月 当社取締役
 平成元年 5月 当社代表取締役社長
 平成27年 6月 当社代表取締役 社長(現任)

取締役候補者の選任理由

昭和47年7月の当社創業以来、長年にわたり当社グループの経営を指揮し、ビジネスモデルの確立による収益基盤の強化、継続的な事業成長のための経営革新など、常に先進性を求め、技術と創造力を両輪に成長を牽引してまいりました。また、中長期経営ビジョン「VISION2020」実現に向け、強力なリーダーシップを発揮し、経営改革を確実に推し進めております。

以上のことから、引き続き取締役として適任と判断し、候補者といたしました。

重要な兼職の状況

なし

所有する当社株式の数

1,646,140株

候補者番号

2



再任

 とち ざわ まさ き
枘澤 正樹

満65歳(昭和28年1月14日生)

 取締役在任年数 **10年**
(本総会終結時)

 取締役会
 出席回数 **18**/18回

略歴、地位および担当 取締役 専務執行役員 特定顧客担当

昭和50年 4月 野村コンピュータシステム株式会社 平成24年6月 当社常務取締役
(現株式会社野村総合研究所) 平成27年6月 当社取締役 専務執行役員(現任)
 入社
 平成18年 4月 同社執行役員関西支社長
 平成20年 4月 当社執行役員
 平成20年 6月 当社取締役

取締役候補者の選任理由

コンサルティングファーム、システムインテグレータでの経験を経て、平成20年に当社取締役に就任以来、システムソリューション・サービス事業における特定顧客との関係性を強化・推進し、事業の成長に貢献しております。以上のことから、引き続き取締役として適任と判断し、候補者といたしました。

重要な兼職の状況

なし

所有する当社株式の数

18,000株

候補者番号

3



再任

飯田 賢一郎

満45歳(昭和47年10月2日生)

 取締役在任年数 6年
(本総会最終時)

 取締役会
 出席回数 18 / 18回

略歴、地位および担当 取締役 専務執行役員 V2020推進担当、営業統括

 平成7年4月 当社入社
 平成18年4月 当社執行役員
 平成24年6月 当社取締役
 平成27年6月 当社取締役 常務執行役員
 平成30年4月 当社取締役 専務執行役員(現任)

取締役候補者の選任理由

当社入社以来、システムソリューション事業に携わり、平成27年より常務執行役員として、本社営業部門を統括し、中長期経営ビジョン「VISION2020」実現に向け大きく貢献しております。
 本年4月より専務執行役員として更なる業容の拡大に寄与いただけることを期待して、引き続き取締役として適任と判断し、候補者といたしました。

重要な兼職の状況

 CUBE SYSTEM VIETNAM CO., LTD.
 Vice President

所有する当社株式の数

72,660株

候補者番号

4



再任

山岡 一裕

満49歳(昭和44年4月19日生)

 取締役在任年数 6年
(本総会最終時)

 取締役会
 出席回数 18 / 18回

略歴、地位および担当 取締役 常務執行役員 V2020推進担当、経営管理統括

 平成7年4月 当社入社
 平成19年10月 当社執行役員
 平成24年6月 当社取締役
 平成27年6月 当社取締役 常務執行役員(現任)

取締役候補者の選任理由

当社入社以来、システムソリューション事業に携わり、平成27年より常務執行役員として、本社管理部門を統括し、中長期経営ビジョン「VISION2020」実現に向け大きく貢献しております。
 以上のことから、引き続き取締役として適任と判断し、候補者といたしました。

重要な兼職の状況

なし

所有する当社株式の数

65,460株

候補者番号

5



再任

うちだ としお
内田 敏雄

満64歳(昭和28年11月24日生)

取締役在任年数 **30年**
(本総会終結時)取締役会
出席回数 **18** / 18回

略歴、地位および担当 取締役(統合リスク管理担当)

昭和50年 4月 当社入社
昭和63年 6月 当社取締役
平成 7年 6月 当社常務取締役
平成14年 6月 当社専務取締役
平成27年 6月 当社取締役 副社長
平成30年 4月 当社取締役(現任)

取締役候補者の選任理由

昭和63年6月の当社取締役就任以来、長年にわたり当社グループの経営を担い、管理部門全体の統括として経営管理、財務に係る戦略を推進し強靱な財務体質の構築、事業の成長を牽引してまいりました。今後も非業務執行取締役として、統合的なリスク管理の観点より当社の経営を監督し、ガバナンス体制の強化に寄与していただけると判断したため、候補者となりました。

重要な兼職の状況

なし

所有する当社株式の数

393,480株

候補者番号

6



再任

独立

社外

せきばた ひろき
関端 広輝

満47歳(昭和45年10月25日生)

取締役在任年数 **4年**
(本総会終結時)取締役会
出席回数 **17** / 18回

略歴、地位および担当 取締役(社外)

平成10年 4月 弁護士登録(東京弁護士会)新東京法律事務所に入所
平成18年 7月 同事務所 パートナー
平成19年10月 ビンガム・坂井・三村・相澤法律事務所(外国法共同事業)に入所
同事務所 パートナー
平成26年 6月 当社取締役(現任)
平成27年 4月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所に入所
同事務所 パートナー(現任)

社外取締役候補者の選任理由

関端広輝氏は、弁護士として企業の法務やコーポレートガバナンスに関する幅広い知見を有し、当社の取締役会においても、適切かつ有益な助言・提言を行っております。また同氏は、社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、今後も客観的立場から当社の経営を監督し、ガバナンス体制の強化に寄与していただけると判断したため、社外取締役候補者となりました。

重要な兼職の状況

アンダーソン・毛利・友常法律事務所 パートナー

所有する当社株式の数

一株

候補者番号

7



再任

独立

社外

 しいの たかお
椎野 孝雄

満63歳(昭和29年9月17日生)

 取締役在任年数 **3年**
(本総会最終時)

 取締役会
 出席回数 **17**/18回

略歴、地位および担当 取締役(社外)

昭和54年 4月	株式会社野村総合研究所入社	平成21年 4月	日本データセンター協会理事
平成12年 6月	同社取締役	平成22年 7月	ザ・グリーン・グリッド日本リエゾン委員会 委員長
平成14年 4月	同社取締役 常務執行役員 流通・社会ソリューション部門長	平成24年 4月	公益財団法人野村マネジメント・スクール学長
平成19年 4月	同社理事	平成24年 6月	同法人専務理事
平成19年 5月	一般社団法人情報サービス産業協会常任理事	平成27年 6月	当社取締役(現任)

社外取締役候補者の選任理由

椎野孝雄氏は、長年にわたる企業経営および情報産業に関する豊富な経験、知見を有し、当社取締役会においても、適切かつ有益な助言・提言を行っております。今後も客観的立場から当社の経営を監督し、ガバナンス体制の強化に寄与していただけると判断したため、社外取締役候補者といたしました。

重要な兼職の状況

なし

所有する当社株式の数

一株

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 関端広輝氏および椎野孝雄氏は、社外取締役候補者であります。
3. 関端広輝氏および椎野孝雄氏は、当社と会社法第427条第1項および定款の規定に基づく損害賠償責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項第1号ハおよび第2号に定める最低責任限度額としております。再任が承認された場合、当社は両氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
4. 当社は、関端広輝氏および椎野孝雄氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本総会における選任後、再度独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以上



1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用所得環境の改善や底堅い企業収益が下支えとなり、緩やかな回復基調が続きましたが、海外の不安定な政治動向や地政学的リスクの影響が懸念され、先行きは不透明な状況で推移しました。

当社グループが属する情報サービス業界におきましては、企業における効率化や生産性向上を目的とした投資需要に加え、AI、IoT、Fintech、クラウド型ITサービス等の分野に大きな注目が集まり、市場は拡大傾向となりました。しかしながらソフトウェア開発においては、企業や官公庁のシステム大型投資によりプラスの基調となるものの、システム高度化への対応等が人件費・外注費の高騰に繋がっていることや、保守・運用コストの削減ニーズなどから、収益環境は楽観視し難い状況が続いております。

このような状況の中で、当社グループにおきまして

は、流通業におけるスーパー向けシステム構築案件および通信業における通信キャリア向け基盤構築案件等を中心に受注拡大に努めた結果、売上高は堅調に推移いたしました。

その結果、当社グループの売上高は13,559百万円(前期比5.1%増)となりました。また、営業利益は855百万円(同9.5%増)、経常利益は892百万円(同10.0%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は567百万円(同2.9%増)となりました。

また、当連結会計年度は中期経営計画「V2020 2ndSTEP」の最終年度でありました。「2ndSTEP」では、S I ビジネスの立ち上げに取り組み、一定の成果を見ることができましたが、数値目標である平成29年度の連結売上高150億円、営業利益率9%に対しては未達となりました。

連結業績

売上高**135**億円

前期比

5.1%▲**営業利益****8.5**億円

前期比

9.5%▲**親会社株主に帰属する当期純利益****5.6**億円

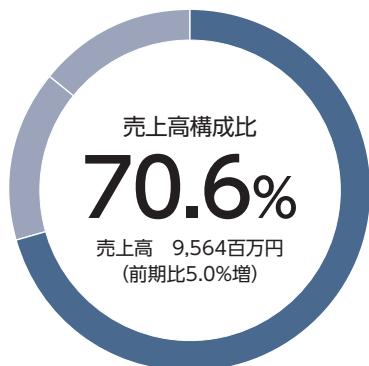
前期比

2.9%▲

事業の品目別の業績を示すと次のとおりであります。

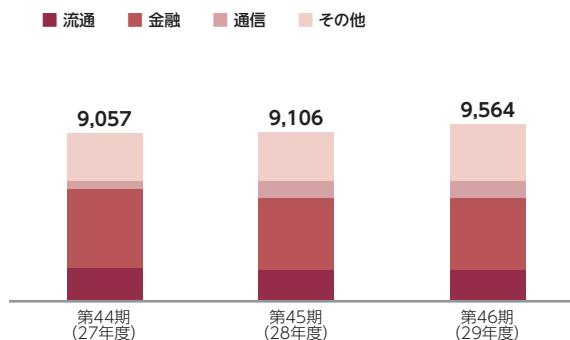
システムインテグレーション・サービス

流通業におけるスーパー向け基幹システム開発案件および金融業における銀行向けシステム構築案件の拡大により、売上高は9,564百万円(前期比5.0%増)となりました。



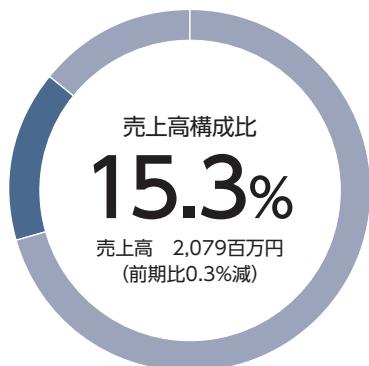
売上高推移

(百万円)



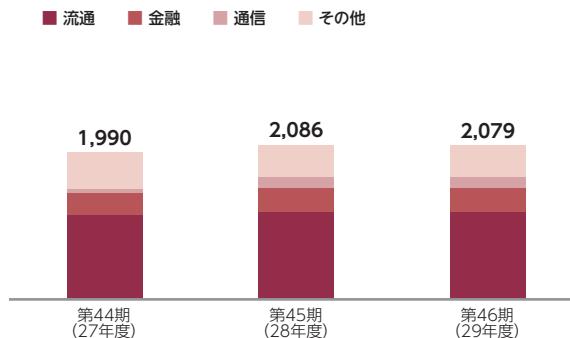
システムアウトソーシング・サービス

流通業におけるコンビニエンスストア向け案件の縮小により、売上高は2,079百万円(同0.3%減)となりました。



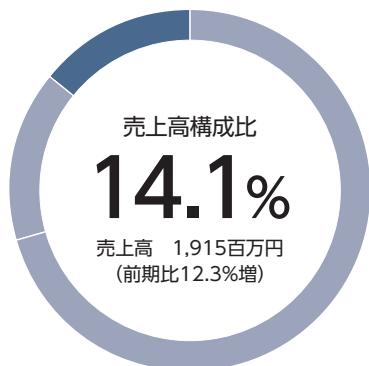
売上高推移

(百万円)



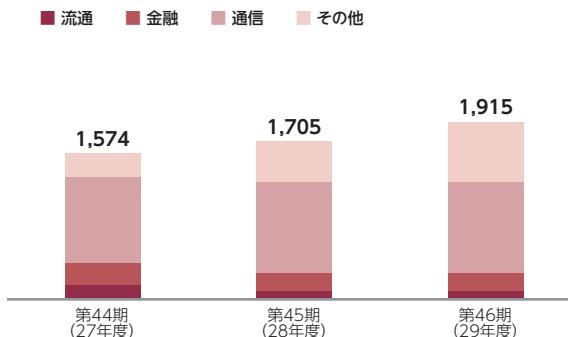
プロフェッショナル・サービス

通信業における通信キャリア向け基盤構築案件の拡大により、売上高は1,915百万円(同12.3%増)となりました。



売上高推移

(百万円)



所在地別のセグメントの業績については、CUBE SYSTEM VIETNAM CO.,LTD.、上海求歩信息系统有限公司を連結の範囲に含めておりますが、当連結会計年度において本邦の売上高が、全セグメントの売上高の合計に占める割合の90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

② 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

③ 資金調達の状況

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額2,500百万円の当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

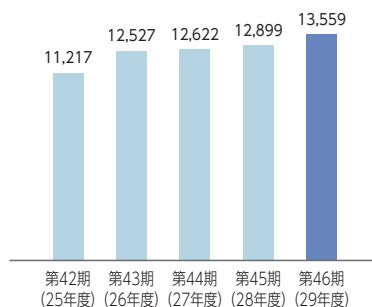
⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産および損益の状況

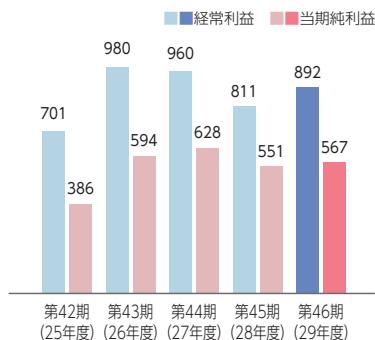
売上高

(単位：百万円)



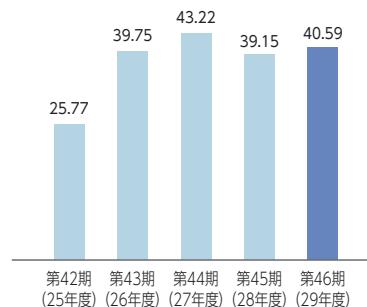
経常利益/親会社株主に 帰属する当期純利益

(単位：百万円)



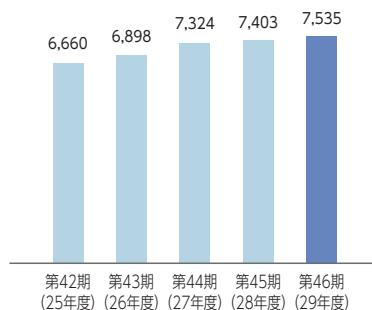
1株当たり当期純利益

(単位：円)



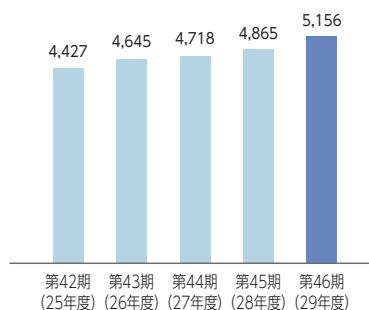
総資産

(単位：百万円)



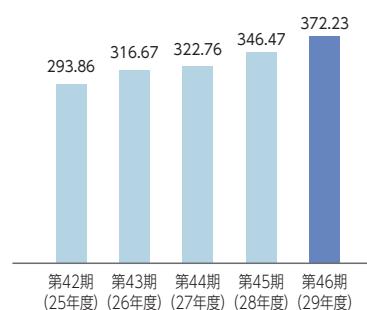
純資産

(単位：百万円)



1株当たり純資産額

(単位：円)



区 分	第42期 (平成25年度)	第43期 (平成26年度)	第44期 (平成27年度)	第45期 (平成28年度)	第46期 (当連結会計年度 (平成29年度))
売 上 高 (百万円)	11,217	12,527	12,622	12,899	13,559
営 業 利 益 (百万円)	664	964	949	781	855
売 上 高 営 業 利 率 益 (%)	5.9	7.7	7.5	6.1	6.3
経 常 利 益 (百万円)	701	980	960	811	892
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	386	594	628	551	567
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	25.77	39.75	43.22	39.15	40.59
R O E (%)	9.1	13.2	13.5	11.6	11.4
総 資 産 (百万円)	6,660	6,898	7,324	7,403	7,535
純 資 産 (百万円)	4,427	4,645	4,718	4,865	5,156
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	293.86	316.67	322.76	346.47	372.23
自 己 資 本 比 率 (%)	66.2	67.0	64.1	65.4	68.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	317	503	527	936	388
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△172	△307	33	94	28
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△188	△439	△241	△610	△392

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

2. 平成26年10月1日付で1株につき2株の株式分割を行っておりますが、平成25年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、各期の1株当たり純利益および1株当たり当期純資産額を算定しております。

3. 役員報酬BIP信託口が保有する当社株式を、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社北海道キューブシステム	53百万円	90.9%	コンピューターソフトウェアの開発・販売
CUBE SYSTEM VIETNAM CO.,LTD.	600千米ドル	100.0%	コンピューターソフトウェアの開発・販売
上海求歩情報系統有限公司	6,500千 人民元	100.0%	コンピューターソフトウェアの開発・販売

(注) 上海求歩情報系統有限公司は、当社の完全子会社化にともない、上海求歩申亜情報系統有限公司から、平成29年12月1日に商号を変更しております。

(4) 対処すべき課題

中長期経営ビジョン「VISION 2020」を踏まえ、当社グループは、お客様にご満足いただけるソリューション・サービスを提供し続けるために、以下の課題に取り組み、企業体質および競争力の強化を図り、収益の向上を目指してまいります。

① 事業拡大に向けた取り組み

継続的かつ安定的な事業成長を遂げていくためには、システムソリューション・サービス事業における当社の強みを最大限に発揮出来る領域の拡大と強みを活用した新たな成長領域の開拓が重要であります。また積極的な技術開発や技術投資による新たな事業を創出していくことも欠かせない事業活動です。当社グループは、事業領域の拡大と新たなサービスの提供を進める中、既存事業に対する収益構造改革を進めるとともに、人的リソースの確保によるサービス体制の充実を進め、事業の拡大を図ってまいります。

1) 既存領域の拡大

主要顧客に対してアカウントマネージャを任命し、関係性や信頼性の強化に努め、当社担当範囲の拡大に向けた提案活動の強化や新領域での受注拡大に注力いたします。また、当社の技術と業務での強みを活かした提案活動を実施していくことで、新たな大規模案件の獲得、新規顧客の開拓を進め、グループ全体の総合力をもって取引の拡大に注力いたします。

2) 新規領域への展開

流通・通信・金融業を中心とした当社グループの得意領域でのサービス提供をもとに新規領域となるネットワークサービス企業、ノンバンク企業、グローバル企業への事業展開や当社の強みであるエネルギー関連事業における業務ノウハウを活用した新たなチャネル展開を進めてまいります。

また、顧客の海外展開時におけるシステムソリューション・サービスの更なる拡充に加え、海外子会社による現地ビジネスの拡大を進め、アジアを軸としたグローバルな事業展開に注力してまいります。

3) 既存スキームからの転換による新規事業の創発

今後においては、「デジタル・トランスフォーメーション」関連のシステム投資が、新たなマーケットの成長の原動力になると言われており、こうした中で、当社グループが競争優位性を確保するためには、新たなサービスや新しいビジネスモデルなどを通じて新たな価値を創出することが重要であります。当社グループでは、得意分野であるブロックチェーン技術によるPoCを通じた共創型ビジネス展開や、アジャイル開発を取り入れたソリューション・サービスを提供することで、新規事業展開を進めてまいります。

4) 収益性の改善

当社の属する業界においては、予期せぬ不採算案件の発生に加え、サービスの品質および価格の両面に対するお客さまからの強い要請や競合他社との価格競争の激化による収益性の低下が懸念されます。そうした中、生産性の向上として開発フレームワークの改善や自動化ツールの活用ならびにプロジェクト管理ツール等の整備を進めるとともに既存のビジネスにおいてサービス提供型へのモデル変革等を行い、収益性・生産性を抜本的に改善してまいります。

また、不採算案件を未然に防ぐため、プロジェクト状況の定期的なモニタリングを通じて、プロジェクトリスクの見える化と対策を講じていき、リスクの早期発見、継続的な品質の向上に努めてまいります。

5) ビジネスパートナー連携

事業の拡大を進める上で、サービス提供体制の充実を目的とした人的リソースの確保ならびに新たな事業を加速度的に展開していく上でのビジネス共創は重要であります。当社は、既存ビジネスにおけるビジネスパートナーの選択と集中に加え、集約化／大型化を図っていくことで関係性の強化を進め開発体制の充実を進めてまいります。

② 技術力強化・研究開発投資

1) お客さまの事業成長に直結するIT投資への対応

当社グループは、インキュベーションを促進する当社独自のプログラムによる新規事業化推進のための研究開発投資を2016年度より積極的に進めてまいりました。特にオラクルクラウドサービスの提供やブロックチェーン技術を活用した顧客との実証実験、スタートアップ企業との事業連携等を進めてまいりました。今後もオラクルクラウドサービスにかかる研究投資やあらゆる業種に活用が期待されるブロックチェーン技術投資を進めるとともに、AI、IoTに係る研究開発を進め、競争優位を高めてまいります。

2) 技術教育強化

エンジニアリングのスキルは当社グループの競争力、差別化に直結するためシステムエンジニアの継続的なスキルアップは重要な経営課題と捉えております。座学だけでなく、現場に行く機会を積極的に提供し、お客さまの課題に向き合う実務経験を積むことで、ソリューション提案できる人材の育成に注力しています。

③ 経営基盤の強化

当社グループの属する業界においては、高度・複雑化する技術への対応、人的リソース不足、同業他社・アジアIT企業との競争激化等の課題を抱えており、当社グループにおきましても人材採用や育成ならびに一人当たりの生産性の向上に加え、事業環境に柔軟に対応していくための意思決定のスピード化等を図り、持続的な成長と企業価値の向上を進めてまいります。

1) 人的リソースの確保

当社グループのビジョンを共有し、社員と会社がともに成長し、喜びや豊かさを分かち合える優秀な人材を確保することを前提とし、新卒採用につきましては、採用プロセスの継続的な改善や大学との関係性の強化を進める一方、グローバルでの人材採用も併せて進めてまいります。また、中途採用につきましては、高度な技術力やプロジェクトマネジメント能力を備えた人材の採用のため、新卒同様に採用プロセス改善を進めるとともに第2新卒や未経験者の採用についても積極的に進め、採用数の拡大とレベルアップを図ってまいります。

人材育成に関しましては、お客さまの事業成長に直結するIT投資に対応する人材の育成や事業展開を推し進める中核人材の育成に加え、女性社員の活躍推進やグローバルで活躍できる人材の育成のため、社員が果敢にチャレンジできる機会を創出すると同時にフォロー・サポートのサイクルを継続的に実施してまいります。

2) ガバナンスの強化

お客さまに満足いただけるソリューション・サービスを提供し続けるために、公正かつ効率的な経営に取り組むべく、コーポレート・ガバナンスの充実を重要課題と考え、意思決定、業務執行、監督・モニタリングが機能する経営体制の構築に努めるとともに、役員・従業員の法令遵守を徹底いたします。

経営管理体制の強化では、任意の委員会や統合リスクの観点から経営リスクへの対応も含め、取締役会のモニタリング機能の強化を図り実効性を高めていくことで、透明かつ適正な意思決定を進めてまいります。また、中長期に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的とした株式報酬制度の内容改善や従業員に対するインセンティブプランの検討等、ステークホルダーとの価値共有を進めることで持続的な成長と企業価値の向上を図っていきます。

3) 働く環境の質的向上

企業としての安全配慮義務をより着実に実行し、労務管理・健康管理の徹底と社員、役員の意識改革を進めることはもちろんのこと、オフィス環境の改善や、働き方改革を推進し、魅力的な職場環境を構築してまいります。

4) ESGへの対応

当社グループは、持続的な社会の実現に向けてESG視点でITが豊かな社会生活を支えるとの信念の元、ITを活用したビジネスを展開する事で、社会的価値の最大化を進めてまいります。

これら3つの課題に対する取り組みを実施し、信頼されるキューブシステムグループとなるべく、
《VISION 2020》の実現に向けて進めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (平成30年3月31日現在)

- コンピューターソフトウェアの開発および販売
- コンピューターによる事務計算および技術計算の受託
- コンピューターシステムの運営管理の受託

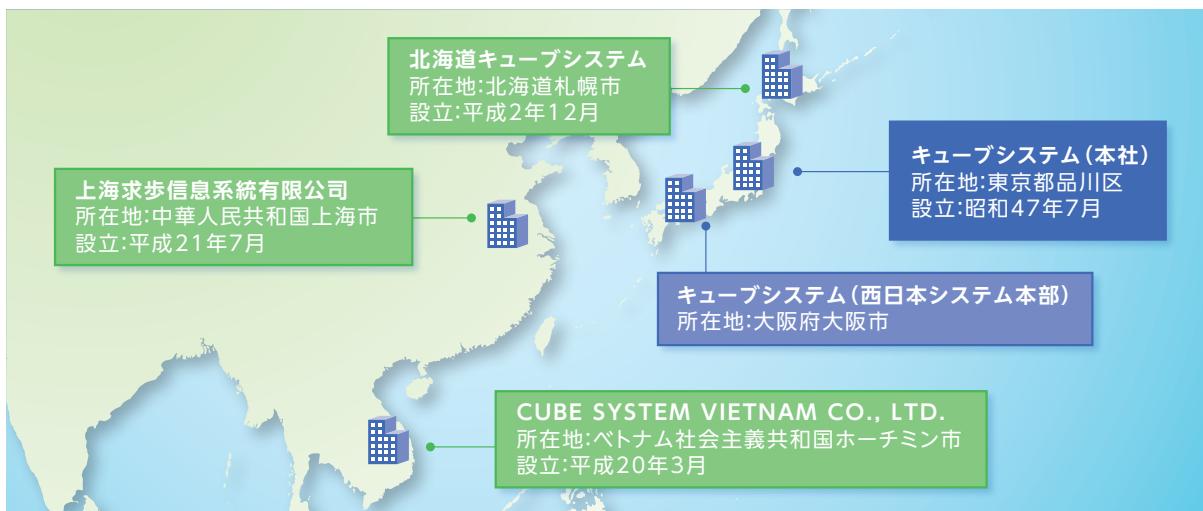
(6) 企業集団の主要拠点 (平成30年3月31日現在)

① 当社

本 社	東京都品川区
西日本システム本部	大阪府大阪市中央区

② 子会社

株式会社北海道キューブシステム	北海道札幌市中央区
CUBE SYSTEM VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム社会主義共和国 ホーチミン市
上海求歩情報システム有限公司	中華人民共和国 上海市



(7) 使用人の状況 (平成30年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
694(9)名	36名増(1名減)

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は()内に当連結会計年度末における期末人員を内数で記載しております。
2. 当社グループはシステムソリューション・サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
547(9)名	34名増(1名減)	32.8歳	7.7年

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は()内に当事業年度末における期末人員を内数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成30年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	130百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	100百万円

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

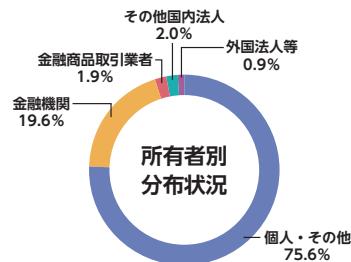
(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社の連結子会社である上海求歩申亜信息系统有限公司は、平成29年12月1日に商号を上海求歩信息系统有限公司に変更しました。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成30年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 22,364,000株
- ② 発行済株式の総数 14,044,025株
(自己株式1,235,815株を除く)
- ③ 株主数 8,052名
- ④ 大株主(上位10名)



株主名	持株数	持株比率
キューブシステム従業員持株会	1,668,456株	11.88%
崎山 收	1,646,140株	11.72%
小貫 明美	401,400株	2.86%
内田 敏雄	393,480株	2.80%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	324,300株	2.31%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	321,200株	2.29%
櫻井 正次	316,200株	2.25%
佐藤 俊郁	300,048株	2.14%
株式会社みずほ銀行	276,480株	1.97%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (役員報酬BIP信託口・75824口)	262,000株	1.87%

(注) 1. 当社は自己株式を1,235,815株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

なお、自己株式には「役員報酬BIP信託」導入において設定した日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・75824口)所有の当社株式262,000株を含んでおりません。

⑤ その他株式に関する重要な事項

平成30年3月23日開催の取締役会決議により、次の通り自己株式を取得しました。

取得した株式の種類および数	当社普通株式 241,900株
取得価格	186,746,800円
取得日	平成30年3月26日

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況 (平成30年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役	崎山 收	社長
取締役	内田 敏雄	副社長 統合リスク管理担当
取締役	栃澤 正樹	専務執行役員 特定顧客担当
取締役	山岡 一裕	常務執行役員 V2020推進担当、管理部門担当 コーポレートサービス本部長
取締役	飯田 賢一郎	常務執行役員 V2020推進担当、営業部門担当 流通・サービスシステム本部長 CUBE SYSTEM VIETNAM CO.,LTD. Vice President
取締役	関端 広輝	アンダーソン・毛利・友常法律事務所 パートナー
取締役	椎野 孝雄	
常勤監査役	関口 昭茂	
常勤監査役	慶田 一郎	CUBE SYSTEM VIETNAM CO.,LTD. 監査役
常勤監査役	中井 淳夫	株式会社北海道キューブシステム 監査役 上海求歩情報系統有限公司 監事

(注) 1. 取締役関端広輝氏および取締役椎野孝雄氏は、社外取締役であります。

2. 常勤監査役関口昭茂氏、常勤監査役慶田一郎氏および常勤監査役中井淳夫氏は、社外監査役であります。

3. 取締役関端広輝氏、取締役椎野孝雄氏、常勤監査役関口昭茂氏、常勤監査役慶田一郎氏および常勤監査役中井淳夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の担当および重要な兼職の状況
小 泉 滋	平成29年6月28日	任期満了	常勤監査役

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役関端広輝氏および取締役椎野孝雄氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

④ 取締役および監査役の報酬等の総額

当社は、以下の通り取締役および監査役の報酬等の内容の決定に関する方針を定めております。

1. 基本方針

当社グループは、IT企業として顧客・株主をはじめとするステークホルダーに対し、高い技術力と創造力をもって新たな価値提供を行うことにより、持続的な成長と企業価値の向上を図っていきます。当社の役員報酬は、そのために必要となる優秀な経営人材を確保し、期待する成果に対して適切なインセンティブとして機能することを目的としています。

2. 報酬の水準

役員報酬の水準は、経済・社会の情勢および同業他社の水準、従業員処遇とのバランス、業績の状況等を勘案して決定することとしています。

3. 報酬体系

社内取締役および委任型執行役員に対する報酬は、基本報酬、賞与(短期業績連動)および株式報酬(中長期経営目標連動)で構成します。また、社外取締役および監査役に対する報酬は基本報酬としています。

4. 報酬決定プロセス

役員報酬は、取締役会の諮問に基づき指名報酬諮問委員会で審議されます。取締役会は、指名報酬諮問委員会の答申を受け、報酬を決定します。指名報酬諮問委員会は、独立社外取締役を委員長とし、過半数の委員を社外取締役で構成することで、報酬決定プロセスの透明性、妥当性を確保しています。

5. 当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	216 (10)	150 (10)	32 (-)	32 (-)	7名 (2名)
監査役 (うち社外監査役)	31 (31)	31 (31)	- (-)	- (-)	4名 (4名)
合 計 (うち社外役員)	247 (41)	182 (41)	32 (-)	32 (-)	11名 (6名)

(注) 監査役の報酬総額には、平成29年6月28日開催の第45回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名(うち社外監査役1名)の在任中の報酬額が含まれております。

5 社外役員に関する事項

1. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役関端広輝氏は、アンダーソン・毛利・友常法律事務所のパートナーであります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

2. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・常勤監査役慶田一郎氏は、当社の子会社であるCUBE SYSTEM VIETNAM CO.,LTD.の監査役であります。
- ・常勤監査役中井淳夫氏は、当社の子会社である株式会社北海道キューブシステムの監査役および上海求歩情報システム有限公司の監事であります。

3. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	取締役会および監査役会における発言状況
取締役 関 端 広 輝	18回中17回	—	取締役関端広輝氏は、主に弁護士として培われた法令に関する専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役 椎 野 孝 雄	18回中17回	—	取締役椎野孝雄氏は、主に企業経営および情報産業に関する専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
常勤監査役 関 口 昭 茂	18回中18回	15回中15回	常勤監査役関口昭茂氏は、主に営業的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、ならびに内部統制システムの構築・運用にあたり助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の管理システムならびに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
常勤監査役 慶 田 一 郎	18回中18回	15回中15回	常勤監査役慶田一郎氏は、主に事業経営的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、ならびに内部統制システムの構築・運用にあたり助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の管理システムならびに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
常勤監査役 中 井 淳 夫	14回中14回	10回中10回	常勤監査役中井淳夫氏は、主に財務的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、ならびに内部統制システムの構築・運用にあたり助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の管理システムならびに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

(注) 常勤監査役中井淳夫氏は、平成29年6月28日開催の当社第45回定時株主総会において常勤監査役として選任されており、取締役会の出席率は就任後の取締役会開催数14回で、監査役会の出席率は就任後の監査役会開催数の10回で記載しております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	26百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要性があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 経営方針

当社は、以下の経営理念を経営の拠り所とする。

【経営理念】

企業は人によって支えられ人によって繁栄する。

社員はじめ、人々の幸福を保障する為に存続しなければならない。

存続と発展の根源は利益であり、利益は顧客によってもたらされる。

この理念をもって、
“世界に誇れる企業を創り上げる”

また、経営理念を具現化するための経営方針を以下のとおりとする。

【基本方針】

『顧客第一主義』

『重点主義』

『総員営業主義』

② コーポレートガバナンスの基本方針

当社は、お客様に満足いただけるソリューション・サービスを提供し続けるために、公正かつ効率的な経営に取り組むべく、コーポレートガバナンスの充実を重要課題と考えております。的確・明確な

経営の意思決定、迅速な業務執行、適切・適正な監督・モニタリングが機能する経営体制の構築に努めるとともに、役員・従業員の法令遵守を徹底いたします。さらに、株主・顧客をはじめとするステークホルダーの期待に応えるため、継続的に企業価値を高めていくことをコーポレートガバナンスの基本方針としております。

③ 取締役・使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、経営方針に則った「キューブシステムグループ行動原則」の下、企業活動上求められるあらゆる法令・規則等の遵守はもとより、社会規範に則した誠実かつ透明性の高い企業活動を遂行すると定めており、以下を励行する。

1. 当社の経営理念および経営方針の下に、代表取締役が折に触れその志を役職員に伝え、コンプライアンスは経営の基盤をなすものであるとする認識を徹底する。また、コンプライアンス担当役員は、取締役および使用人の法令遵守意識の定着と運用の徹底を図るため、当社グループよりコンプライアンス委員を選任し、定期的に委員会を開催していくとともに、全社横断的な啓発、研修等必要な諸活動を推進する。
2. 当社グループの事業に従事する者からのコンプライアンス上の問題に関する通報に対して適切

- な処理を行うため、内部通報制度の運用に関する「内部通報取扱規程」を制定するとともに、通報先を社内および社外とする通報等窓口を設置する。是正、改善の必要性がある場合については、すみやかに適切な措置をとる。
3. 前項の通報等を行った者に対し、当該通報を行ったことを理由として不利益な扱いをすることを禁ずる。
 4. 内部監査室は、コンプライアンスの状況についての監査を行う。監査を受けた部署に是正、改善の必要性がある場合については、すみやかにその対策を講ずる。
 5. 執行役員制度のもと、業務執行における責任の明確化を図るとともに、社外取締役を選任することにより、取締役会の業務執行に対する監督強化、ならびに意思決定の迅速化による経営の健全性・効率性の確保に努める。
 6. 代表取締役、取締役、および当社と委任契約となる執行役員の人事や報酬等に関する決定プロセスにおいて、社外役員の知見および助言を活かすとともに、透明性および客観性を確保し、コーポレートガバナンス機能の一層の強化を図ることを目的に、独立役員を中心とした任意の委員会である「指名・報酬諮問委員会」を設置する。
 7. 反社会的勢力に対して、組織全体として毅然とした態度で臨み、反社会的勢力および団体との取引関係を排除し、その一切の関係を持たない。
 8. 当社グループの内部統制システムについての全般的統制を行うため、内部統制委員会を設置する。

(運用状況)

当社グループの全役職員を対象にコンプライアンス研修を年1回実施し、企業倫理遵守の重要性について周知徹底しております。

当社グループの事業に従事する者からのコンプライアンス上の問題に関する通報に対して適切な処理を行うため、「内部通報取扱規程」に基づき内部通報窓口を設置し、是正、改善の必要性がある場合については、すみやかに適切な措置をとっております。

独立役員を委員長とする「指名・報酬諮問委員会」を開催し、社外取締役が委員として意見等を適宜述べております。委員会においては、取締役候補者の選任・選定や役員等に係る報酬の妥当性を審議し取締役会に答申しています。

4 取締役の職務の執行に係わる情報の保存 および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係わる以下の文書(電磁的媒体を含む)および重要な情報は、法令・定款ならびに取締役会規程、職務権限規程および文書管理規程、その他社内諸規程に従い記録し、保存する。取締役および監査役は、その職務上必要あるときは常時、これらの文書等を閲覧できる。

- ・株主総会議事録と関連資料
- ・取締役会議事録と関連資料
- ・取締役が主催するその他の重要な会議の議事の経過の記録または指示事項と関連資料
- ・その他取締役の職務の執行に関する重要な文書

(運用状況)

法令・定款ならびに取締役会規程、職務権限規程および文書管理規程、その他社内諸規程に従い、株主総会議事録、取締役会議事録、その他取締役の職務の執行に係わる文書および重要な情報を記録・保存し、取締役および監査役が職務上必要あるときは速やかに閲覧できる状態にしております。

5 損失の危険の管理に関する規程その他の体制 ―

「取締役会規程」、「経営会議規程」、「執行役員規程」および「職務権限規程」を定め、業務の遂行は、所定の決裁、承認を得た後に行う。

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係わるリスク管理による経営基盤の強化を図るため、統合リスク会議を設置する。そして、当該会議の配下に、コンプライアンス委員会、内部統制委員会、セキュリティ推進委員会および働き方改革推進委員会を設置する。また、上記の各委員会および当該業務所管部署において、それぞれその所管の対象事項・リスク管理について策定・配布した規則・ガイドライン、マニュアル等の遵守・励行を図り、適宜その周知のための研修を実施する。なお、またこれら規則・ガイドライン、マニュアル等は、適宜見直ししてその整備を図る。

事業活動に伴うリスクについては、必要に応じ経営会議、統合リスク会議および取締役会で審議し、適切な対策を講じ、リスク管理の有効性の向上を図る。

内部監査室は、各委員会および当該業務所管部署と連携し、各部門のリスク管理体制の有効性についての監査を実施する。これらの結果判明し

たリスク管理上の問題点を社長に報告する。社長は、重大な改善事項があると認めた場合、被監査部門に対し改善の指示を行う。被監査部門は、改善事項についての改善状況を遅滞なく社長および内部監査室に報告する。内部監査室はその改善状況を必要に応じ監査役会または、経営会議に報告する。

(運用状況)

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係わるリスク管理による経営基盤の強化を図るため、統合リスク会議を年4回開催しております。さらに、当該会議の配下の各委員会にて策定・配布した規則・ガイドライン、マニュアル等の遵守・励行を図り、適宜その周知のための研修や取り組み活動を実施しています。

事業活動に伴うリスクについては、必要に応じ経営会議、統合リスク会議および取締役会で審議し、適切な対策を講じ、リスク管理の有効性の向上を図っております。

内部監査室は、各部門のリスク管理体制の有効性について実地監査等を実施し、監査結果を社長に報告しています。重大な改善事項があると認めた場合には改善の指示を行い、被監査部門は、改善を図り内部監査室はその改善状況を必要に応じ監査役会または、経営会議に報告しております。

なお、社外取締役は統合リスク会議に参加し、各委員会から報告されるリスク事項について、豊富な経験に基づく助言や意見交換等を行っており、当社のリスク管理において重要な役割を果たしております。

⑥ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図る。

1. 職務権限・意思決定ルールの方策
2. 経営会議(代表取締役、執行役員、子会社を代表する役員を構成員とする)による会社経営全般の重要事項の審議・検討
3. 事業計画策定会議による中期事業計画の方策、中期事業計画に基づく業績目標と予算の設定と、ITを活用した月次・四半期業績管理の実施
4. 営業推進会議および取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施
5. 取締役会全体の実効性について客観的に分析・評価を行い、取締役会の機能向上を図ることを目的に、独立役員を中心とした任意の委員会である「ガバナンス委員会」を設置する。

(運用状況)

当社は、取締役会規程等に基づき、取締役会における決議事項等の意思決定のルールを明確にし、当事業年度においては、取締役会を計18回開催し、所定の事項につき審議しております。また、当社は執行役員制度を導入し、業務執行における責任の明確化を図るとともに、意思決定の迅速化による経営の健全性・効率性の確保に努めております。

ガバナンス委員会により取締役会の実効性に関する評価を以下の通り実施し、取締役会の実効性が確保できていることを確認しております。なお、結果について開示を実施しております。

1. 評価方法

ガバナンス委員会の指示により、ガバナンス委員会事務局が前期評価結果に対する今期の棚卸を実施するとともに、すべての取締役・監査役に対し取締役会の実効性に対するヒアリングを実施しました。

取締役会ではガバナンス委員会からの提言を受け、ガバナンスに対する課題を共有し、取締役会の実効性を高めるために必要な改善策について十分な議論を行いました。

<ヒアリング項目>

- ・取締役会の構成
- ・取締役会の運営
- ・取締役会の議題
- ・取締役会を支える体制

その他、ガバナンス全般に関する自由な意見を求めました。

2. 評価結果

前述のプロセスにより、ヒアリング項目全般に亘り概ね適切であることが確認され、取締役会の実効性は確保できていると評価しました。

3. 実効性向上に向けた今後の取組み

当社取締役会はさらなる実効性の向上に向けた取組みとして下記を実施していくことを決定いたしました。

- ・取締役会での効率的かつ有用な議論ができるように事前資料のスクリーニング機能を強化する
- ・中長期的な企業戦略の方向性に関するテーマを事前に定め、検討事項として議論を行う

7 当社および当社グループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

内部統制委員会が当社グループにおける内部統制を総括的に推進・管理する。

また、内部監査室は当社グループの内部監査を実施する。内部監査の結果を内部監査報告書として取りまとめ、社長に提出し、その承認をもって監査結果を経営会議にて報告する。監査結果により是正処理を必要とするものは、被監査部門または被監査会社に対し改善事項の指摘・指導を行う。

内部統制委員会は内部監査室と内部統制に関する協議や情報交換を定期的に行うなど緊密な連携を図る。

「子会社管理規程」により、子会社の経営上の重要事項については当社承認事項または報告事項とする。承認事項は、承認後の実行状況および結果について当社に随時報告しなければならない。

子会社の取締役・監査役は職務執行を通じ、業務の適正性向上を図るとともに、子会社の会議体運営等において情報収集ならびに監督を行う。

(運用状況)

内部統制委員会が当社グループにおける内部統制を総括的に推進・管理を行っております。当該委員会は、内部統制監査を担当する内部監査室と内部統制に関する協議や情報交換を定期的に行うなど緊密な連携を図っております。また、当社取締役会は、毎事業年度、内部統制システムの整備・運用状況について確認しております。

子会社の経営上の重要な事項については、経営会議および取締役会の事務局が適宜実行状況を

把握し、規程に従い承認・報告を行っております。

8 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助する組織を経営企画室およびコーポレートサービス本部とするが、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、人数および人選等については、監査役と取締役が協議して決定する。監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の要請に基づき補助を行う際は、監査役の指揮命令に従うものとする。

また、内部監査室が必要に応じ監査業務を補助し、監査役会との協議により監査役の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告する。内部監査室の人事(任免、異動、懲戒を含む)については予め監査役会と協議する。

(運用状況)

監査役の職務を必要に応じて、経営企画室およびコーポレートサービス本部が補助するほか、内部監査室が監査役会との協議により監査役の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告しております。

**9 取締役および使用人が監査役に報告するための体制
その他の監査役会への報告に関する体制および報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な
取扱いを受けないことを確保するための体制** —————

1. 取締役は、法令・定款および社内諸規程に従い次に定める事項を監査役会に報告する。但し、監査役が出席した会議で開示、説明された事項は、原則として報告におよばないものとする。
 - a. 当社グループに著しい損害をおよぼす恐れのある事項
 - b. 内部統制システムの運用状況
 - c. 毎月の経営状況として重要な事項
 - d. 重大な法令・定款違反
 - e. コンプライアンス委員会への通報状況および内容
 - f. その他コンプライアンス上重要な事項
2. 使用人は前項aおよびdに関する重要な事実を発見した場合は、監査役に直接報告することができるものとする。
3. 監査役への報告をした者に対して、不利益な取扱いを行うことを禁ずる。

(運用状況)

取締役および使用人は、法令・定款および社内諸規程に従い、当社グループに著しい損害をおよぼす恐れのある事項等を監査役会に報告しております。なお、監査役への報告をした者に対して、不利益な取扱いを行うことは禁じています。

**10 その他監査役会の監査が実効的に
行われていることを確保するための体制** —————

重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握できるようにするため、監査役は取締役会および経営会議に出席するほか、重要な会議に出席できるものとする。また、代表取締役、社長、監査法人それぞれとの間で定期的または必要に応じ意見交換の機会を設定する。

(運用状況)

監査役は取締役会および経営会議に出席するほか事業計画に係る会議に出席し、執行状況を把握しております。また、代表取締役、社長、監査法人それぞれとの間で四半期に一度、または必要に応じ意見交換の機会を設定しております。

**11 監査役職務の執行について生ずる費用の
前払または償還の手続その他の当該職務の
執行について生ずる費用または債務の処理に
係る方針に関する事項** —————

監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理については、通常監査費用は予算化するとともに、いわゆる有事の際の費用は監査役職務の執行に必要なと認められる場合を除き、所定の手続に従い、これに応じるものとする。監査役が監査役職務の執行にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、専門機関等の外部専門家を自らの判断で起用することができる。

(運用状況)

監査役職務の執行について生ずる費用また

は債務の処理については、通常の監査費用は予算化し、有事の際の費用は監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、所定の手続に従い、これに応じています。

12 財務報告の信頼性と適正性を

確保するための体制

当社グループは金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努め、全社レベルならびに業務プロセスレベルの統制活動を強化し、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適切な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

(運用状況)

当社グループは開示書類の一層の信頼性向上のため、内部統制システムを活用し、計算書類や有価証券報告書等の作成プロセスやその適正性の確認を行っております。

13 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

およびその整備状況

当社は、反社会的勢力には毅然として対応し、利益供与は一切行わないことを「コンプライアンス規程」において基本方針として規定し、役員および使用人に遵守させる。

原則全ての新規取引先企業(但し、国有企業をはじめとする一部公的機関等を除く)と反社会的勢力との関係排除について規定した契約書を取り交わし、取引開始前に当該企業集団が反社会的勢力と関係していないことを確認する。

また既存取引先についても、反社会的勢力との関係性がないかにつき、各種データベースを利用し、定期的な確認を実施する。

(運用状況)

当社は、反社会的勢力には毅然として対応し、利益供与は一切行わないことを「コンプライアンス規程」において基本方針として規定し、コンプライアンス研修を実施することで、役員および使用人に遵守させています。

原則全ての新規取引先企業(但し、国有企業をはじめとする一部公的機関等を除く)と反社会的勢力との関係排除について規定した契約書を取り交わし、取引開始前に当該企業集団が反社会的勢力と関係していないことを確認しております。

また既存取引先についても、反社会的勢力との関係性がないかにつき、各種データベースを利用し、定期的な確認を実施しております。

(最終改定 平成30年5月21日)

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、安定的な収益力、効率的な投下資本の運用、および持続的な高い成長力を重要な経営目標として、ROE13%以上を掲げております。

当社は、株主への利益還元を上場企業の責務であると考え、経営の最重要課題と認識しており、業績向上に邁進し、安定配当・時価総額の増大を図ることで株主資産価値の向上を目指す所存であります。

配当につきましては、経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主各位への還元として連結配当性向35%を目安に安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：千円)

(単位：千円)

科 目	前期 (監査対象外) 平成29年3月31日現在	当期 平成30年3月31日現在	科 目	前期 (監査対象外) 平成29年3月31日現在	当期 平成30年3月31日現在
資 産 の 部			負 債 の 部		
流動資産	5,549,653	5,874,767	流動負債	1,713,470	1,860,775
現金及び預金	2,842,208	2,865,893	買掛金	626,581	679,565
売掛金	2,242,332	2,413,564	短期借入金	240,000	240,000
有価証券	200,000	300,000	未払法人税等	190,048	184,687
仕掛品	49,055	74,649	賞与引当金	244,798	260,186
繰延税金資産	103,492	110,796	役員賞与引当金	43,200	35,400
その他	113,258	110,665	受注損失引当金	698	148
貸倒引当金	△693	△801	その他	368,143	460,787
固定資産	1,853,954	1,660,785	固定負債	824,603	518,646
有形固定資産	320,582	265,704	役員退職慰労引当金	19,145	20,767
建物	258,800	210,098	株式報酬引当金	77,692	105,165
その他	61,781	55,605	退職給付に係る負債	375,088	67,509
無形固定資産	3,348	20,238	資産除去債務	131,624	132,325
投資その他の資産	1,530,024	1,374,842	その他	221,053	192,879
投資有価証券	911,225	765,298	負債合計	2,538,073	2,379,422
繰延税金資産	74,499	38,277	純 資 産 の 部		
その他	544,298	571,266	株主資本	4,828,844	5,050,151
資産合計	7,403,608	7,535,552	資本金	768,978	768,978
			資本剰余金	750,832	759,707
			利益剰余金	4,125,087	4,493,163
			自己株式	△816,052	△971,698
			その他の包括利益累計額	12,682	79,940
			その他有価証券評価差額金	101,403	111,601
			為替換算調整勘定	△1,908	△2,726
			退職給付に係る調整累計額	△86,812	△28,933
			非支配株主持分	24,007	26,038
			純資産合計	4,865,534	5,156,130
			負債純資産合計	7,403,608	7,535,552

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	前期 (監査対象外)	当期
	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで	平成29年4月1日から平成30年3月31日まで
売上高	12,899,073	13,559,365
売上原価	10,913,204	11,215,153
売上総利益	1,985,868	2,344,212
販売費及び一般管理費	1,204,853	1,489,096
営業利益	781,015	855,116
営業外収益	50,371	50,983
受取利息	9,270	7,755
受取配当金	10,489	9,559
投資有価証券売却益	—	23,758
会員権評価損戻入益	8,090	—
その他	22,520	9,909
営業外費用	19,984	13,280
支払利息	2,036	1,973
支払手数料	4,404	4,396
会員権評価損	4,666	—
投資事業組合運用損	646	5,772
その他	8,230	1,138
経常利益	811,401	892,818
税金等調整前当期純利益	811,401	892,818
法人税、住民税及び事業税	325,303	323,814
法人税等調整額	△66,884	△1,426
当期純利益	552,981	570,429
非支配株主に帰属する当期純利益	1,664	2,938
親会社株主に帰属する当期純利益	551,317	567,491

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

(単位：千円)

科 目	前期(監査対象外) 平成29年3月31日現在	当期 平成30年3月31日現在	科 目	前期(監査対象外) 平成29年3月31日現在	当期 平成30年3月31日現在
資産の部			負債の部		
流動資産	5,091,320	5,354,906	流動負債	1,598,070	1,738,562
現金及び預金	2,543,092	2,511,479	買掛金	589,335	631,092
売掛金	2,110,280	2,268,821	短期借入金	240,000	240,000
有価証券	200,000	300,000	リース債務	5,743	5,501
仕掛品	41,666	73,855	未払金	145,511	206,659
繰延税金資産	94,072	101,719	未払費用	106,640	145,488
その他	102,208	99,029	未払法人税等	178,759	172,745
			前受金	24,602	900
			預り金	44,055	66,820
			賞与引当金	220,723	236,306
			役員賞与引当金	42,000	32,900
			受注損失引当金	698	148
固定資産	1,894,652	1,760,988	固定負債	642,937	421,334
有形固定資産	300,459	248,819	リース債務	2,600	7,504
建物	242,721	197,439	退職給付引当金	224,691	3,254
器具備品	48,128	37,788	株式報酬引当金	77,692	105,165
土地	1,613	1,613	資産除去債務	119,499	120,035
リース資産	7,995	11,977	その他	218,453	185,375
無形固定資産	3,129	20,019	負債合計	2,241,008	2,159,896
ソフトウェア	—	16,903	純資産の部		
その他	3,129	3,116	株主資本	4,643,561	4,844,396
投資その他の資産	1,591,063	1,492,148	資本金	768,978	768,978
投資有価証券	911,225	765,298	資本剰余金	750,832	762,290
関係会社株式	50,000	50,000	資本準備金	708,018	708,018
関係会社出資金	71,919	107,627	その他資本剰余金	42,813	54,272
繰延税金資産	27,218	17,688	利益剰余金	3,939,803	4,284,825
その他	524,871	551,535	利益準備金	23,700	23,700
			その他利益剰余金	3,916,103	4,261,125
			新事業開拓事業者 投資損失準備金	—	22,769
			別途積立金	125,000	125,000
			繰越利益剰余金	3,791,103	4,113,355
			自己株式	△816,052	△971,698
			評価・換算差額等	101,403	111,601
			その他有価証券評価差額金	101,403	111,601
資産合計	6,985,972	7,115,894	純資産合計	4,744,964	4,955,997
			負債純資産合計	6,985,972	7,115,894

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：千円)

科 目	前期 (監査対象外)	当期
	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで	平成29年4月1日から平成30年3月31日まで
売上高	11,814,862	12,408,558
売上原価	9,946,066	10,219,279
売上総利益	1,868,795	2,189,278
販売費及び一般管理費	1,119,036	1,379,696
営業利益	749,759	809,582
営業外収益	48,793	50,686
受取利息	256	187
有価証券利息	9,002	7,534
受取配当金	14,574	13,655
投資有価証券売却益	—	23,758
その他	16,869	5,550
営業外費用	18,052	14,966
支払利息	2,036	1,973
支払手数料	4,404	4,396
為替差損	1,902	2,233
投資事業組合運用損	646	5,772
その他	4,394	590
経常利益	780,500	845,302
税引前当期純利益	780,500	845,302
法人税、住民税及び事業税	309,255	303,482
法人税等調整額	△61,673	△2,617
当期純利益	532,918	544,436

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月15日

株式会社キューブシステム
取締役会御中有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 坂 東 正 裕 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 齋 藤 毅 文 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社キューブシステムの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キューブシステム及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月15日

株式会社キューブシステム
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 坂 東 正 裕 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 齋 藤 毅 文 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社キューブシステムの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、常勤監査役が子会社の監査役を兼務しており、子会社の取締役会に出席する他、子会社の取締役および使用人等と意思疎通や情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、また、子会社に赴き経営管理の状況を把握しました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月16日

株式会社キューブシステム 監査役会

常勤監査役 関 口 昭 茂 ㊟

常勤監査役 慶 田 一 郎 ㊟

常勤監査役 中 井 淳 夫 ㊟

(注) 常勤監査役関口昭茂、常勤監査役慶田一郎及び常勤監査役中井淳夫は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

■ 取締役体制(平成30年6月27日付)



後
列

取締役
内田 敏雄

社外取締役
関端 広輝

社外取締役
椎野 孝雄

前
列

取締役
山岡 一裕

取締役
栃澤 正樹

代表取締役
崎山 收

取締役
飯田 賢一郎

■ 監査役体制(平成30年4月1日付)

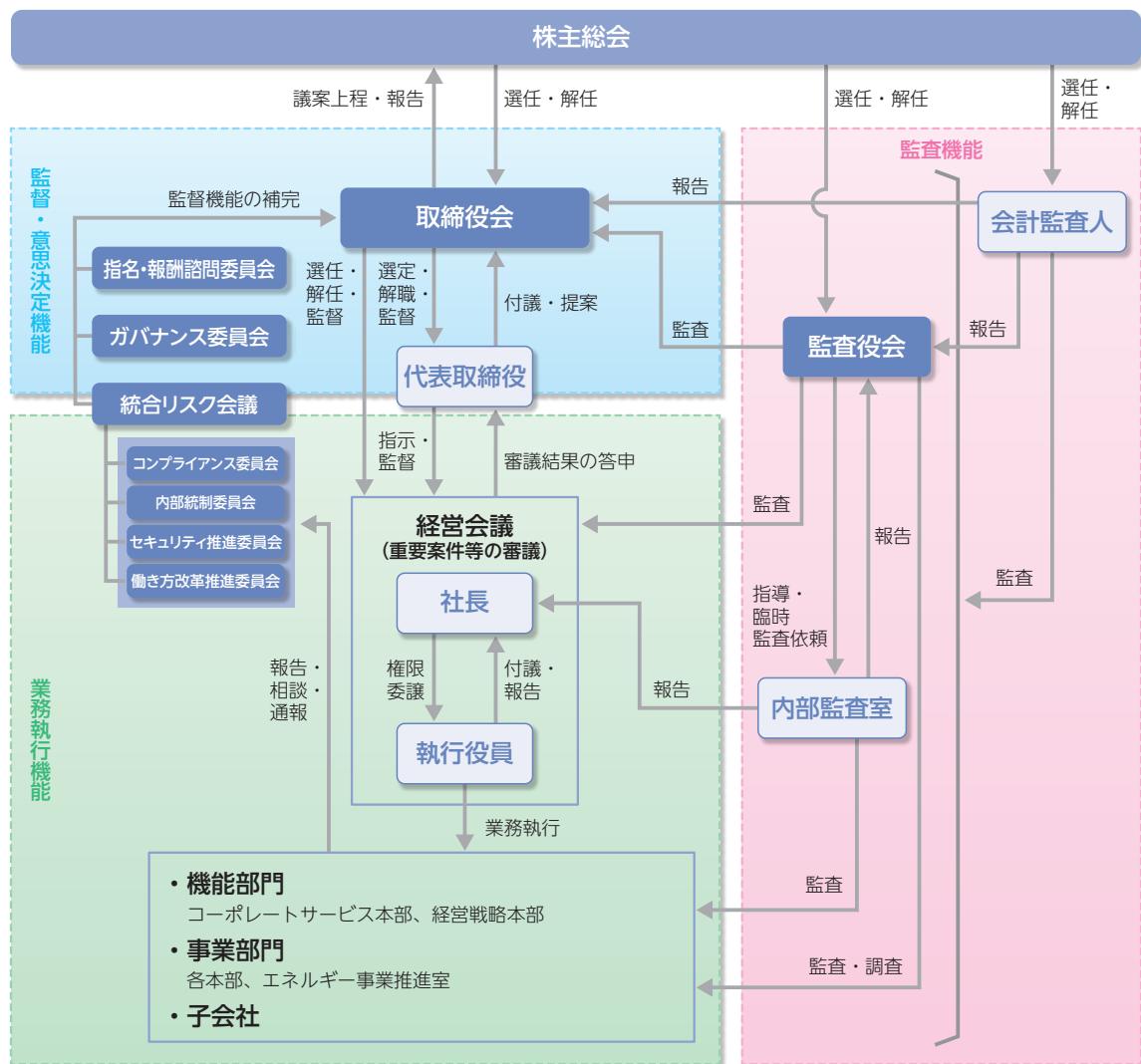


常勤監査役
中井 淳夫

常勤監査役
関口 昭茂

常勤監査役
慶田 一郎

■ 平成30年4月1日以降のコーポレート・ガバナンス体制



■ 業務執行体制(平成30年4月1日付)



後列 執行役員 執行役員 上席執行役員 上席執行役員 上席執行役員 執行役員 執行役員
 米田 敏 齊藤 正晃 熊谷 謙吉 名倉 和希 小高 実 加藤 敏朗 早瀬 浩昭

前列 常務執行役員 常務執行役員 専務執行役員 社長 専務執行役員 常務執行役員
 中西 雅洋 山岡 一裕 栃澤 正樹 崎山 収 飯田 賢一郎 西村 秀明

(ご参考)

■ 会社概要

社名	株式会社キューブシステム
設立	昭和47年(1972年)7月5日
資本金	7億6,897万円
年商	135億円(平成30年3月期、連結)
従業員数	746名(平成30年4月1日現在、連結)
上場取引所	東京証券取引所市場第一部
本社	東京都品川区大崎2-11-1 大崎ウィズタワー
子会社	株式会社北海道キューブシステム CUBE SYSTEM VIETNAM CO., LTD. 上海求歩信息系統有限公司

■ 株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月中
上記基準日	毎年3月31日 その他必要があるときは、あらかじめ公告して臨時に基準日を定めます。
配当金受領株主確定日	毎年3月31日(中間配当を行う場合は9月30日)
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 電話 0120-232-711(通話料無料) 郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
公告方法	電子公告 (当社ホームページ https://www.cubesystem.co.jp/ に掲載。) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載する。

【株式に関するお手続き用紙のご請求について】
特別口座に記録された株式に関するお手続き用紙のご請求は、以下のお電話ならびにインターネットにより24時間受け付けておりますので、ご利用ください。
TEL 0120-244-479 (フリーダイヤル)
インターネットアドレス <https://www.tr.mufg.jp/daikou/>

(ご注意)

- 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、左記特別口座の口座管理機関(三菱UFJ信託銀行)にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にでもお取次ぎいたします。
- 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本店でお支払いいたします。

第46回定時株主総会 会場のご案内

【会場】 大崎ブライトコア 3階「大崎ブライトコアホール」
東京都品川区北品川5丁目5番15号

【交通】 JR 山手線・JR 埼京線・JR 湘南新宿ライン・りんかい線
「大崎駅」新東口(南改札)

徒歩約5分



1 南改札口を出て左手、新東口へ
南改札Aを出て左手、新東口B方面へとお進みください。

2 1階に降りてください

正面に見えるエレベーターC、または左奥に設置されたエスカレーターDで1階に降りてください。

※エレベーターCをご利用の際は、1階に降りたらUターンしてください。



3 小関橋を渡りさらに直進してください

1階に降り、そのまま直進すると川が見えます。

小関橋を渡り、さらに直進してください。

4 セブンイレブンが1階に入ったビルの3階になります

直進するとスターバックスコーヒーが左手に見えてきます。

小関橋交差点を渡り、セブンイレブンが1階に入ったビルの3階が「大崎ブライトコアホール」です。

※会場周辺の混雑が予想されますので、余裕を持ってお越しください。

NAVITIME

出発地から株主総会
会場までスマホが
ご案内します。



スマートフォン
でQRコードを
読み取りください。

株主総会当日はお土産をご用意しておりますが、ご提出の議決権行使書の枚数にかかわらず、ご来場の株主様一人につき1つとさせていただきます。



PROJECT-
With the Earth

この冊子の印刷・製本に係るCO2は
PROJECT- With the Earth を
通じてオフセット(相殺)しています。

